

要介護認定及び施設サービスに関する基礎的考察

- サービス提供者及び利用者の視点から -

大 坪 宏 至

はじめに

浴風会の事業の現状及び利用者の実態

1．浴風会の事業の現状

2．杉並区の利用者の実態

要介護認定

1．サービス提供者の視点から

2．サービス利用者の視点から

施設サービス

1．サービス提供者の視点から

2．サービス利用者の視点から

おわりに

はじめに

介護保険制度を開始して、大きな混乱もなく1年以上が経過した。この介護保険制度による施設への影響を、総収入の変化で捉えると、介護老人保健施設では約6割が増収で¹⁾、介護老人福祉施設では約5割が増収であるといわれている²⁾。しかし、介護老人福祉施設では約3割は減収で、特に措置時代の自治体からの補助金に頼っていた大都市圏では、減収となった施設が多くなっている。

介護保険制度の検討に際しては、介護サービス提供者の視点、及び介護サービス利用者の視点の両面から、それぞれの立場の意識の実態を把握することが有効な手段のひとつとなる。そこで、提供者の視点として、社会福祉法人浴風会を取り挙げ、浴風会の職員の意識を探る。2001年8月に、浴風会の協力を得て意識調査を実施することができた。本稿ではその調査結果を整理・分析し、提供者の視点から考えられる諸課題を指摘したい。

利用者の視点としては、浴風会の所在地である東京都杉並区の利用者について、杉並区で行った実態調査を参考にする³⁾。提供者と利用者の2つの視点から、両者の意識を比較し、いくつかの課題を浮き彫りにしたいと考えている。その場合、いくつかの論点に絞って整理し、若干の考察を加えていく。具体的には、要介護認定と施設サービスといった点においてである。なお、提供者の視点として、医師の意識についても触れることとする。介護保険制度サービスの向上を図るため、市

町村によっては利用者の実態調査を実施しているところもあるが、サービス提供者の実態調査を行っているところは極めて少ないように思われる。医師を含めての調査に至ってはさらに少ないのではなかろうか。したがって、本稿で取り挙げるテーマの重要性は高いといえよう。

浴風会の事業の現状及び利用者の実態

1. 浴風会の事業の現状

浴風会は1923年9月1日の関東大震災のために扶養者を失ったり、自活することができなくなった高齢者及び障害のある被災者の救護を行うために、御下賜金及び一般義援金を設立資金として、1925年1月に内務大臣の許可を受けて設立された。

当時の内務省社会局により、90,750平方メートル(27,500坪)の土地に、本館、入居並びに付属建物合わせて54棟の建物、建坪8,415平方メートル(2,821坪)の施設が設置された。その後、第二次世界大戦によって施設建物の大半が軍に接収され、また運営資金も凍結されるに至り事業は不振を極めた。

終戦に伴い、当会事業施設は1946年9月、生活保護法による保護施設として再生復興することになり、1952年4月には社会福祉法人に改組した。さらに1963年8月には、老人福祉法の施行に伴って、老人福祉施設として施設経営を行い現在に至っている。施設の大半は平成に入ってから新築されたものが多く、単に入所型施設に止まらず、在宅福祉型施設を併設し、同時に病院も経営している。東京都内の大規模施設として、地域福祉の拠点として使命と役割を担っている。

老人福祉事業の浴風会⁴⁾、松風園⁵⁾、浴風会ケアハウス⁶⁾、の3施設はいずれも95%を超える利用率である⁷⁾。特別養護老人ホームの南陽園⁸⁾と第二南陽園⁹⁾には、いずれも在宅サービスセンターが併設されている¹⁰⁾。

浴風会の協力を得て、南陽園の職員28名¹¹⁾、第二南陽園の職員38名¹²⁾、病院の職員17名¹³⁾を対象として、2001年8月に調査を実施した。本稿ではこの調査結果を示していきたい。

なお、浴風会の事業の現状は、表 - 1 を参照されたい。

表 - 1 社会福祉法人 浴風会の事業の現況

事業名	種類	施設名	定員	職員総数	事業開始
法人本部		本館		6	大正14年1月15日
老人福祉事業	養護老人ホーム	浴風園	205	41	昭和2年2月1日
	軽費老人ホームA型	松風園	200	27	昭和37年7月30日
	軽費老人ホームケアハウス	浴風会ケアハウス	100	7	平成8年5月1日
介護保険事業	特別養護老人ホーム	南陽園	242	113	昭和46年6月1日
	特別養護老人ホーム	第二南陽園	150	64	昭和62年2月20日
	ショートステイ	南陽園	12		
	ショートステイ	第二南陽園	6		
	老人デイサービス	南陽園在宅サービスセンター	70	14	平成3年5月1日
		内訳 1階デイ(月~土)	50		
		1階痴呆デイ(月~木)	10		
		5階痴呆デイ(月~土)	10		
	老人デイサービス	第二南陽園サービスセンター	50	17	昭和62年2月23日
老人介護・介護保険事業		在宅介護支援センター(ケア24高井戸)	-	4	平成8年5月1日
病院		浴風会病院	300	283	昭和3年6月1日
研究・研修事業	高齢者痴呆介護研究・研修東京センター		-	8	平成13年4月1日
合 計			1,405	584	
	特別養護老人ホーム	第3特養(研究センター実習施設)	238		平成14年4月オープン

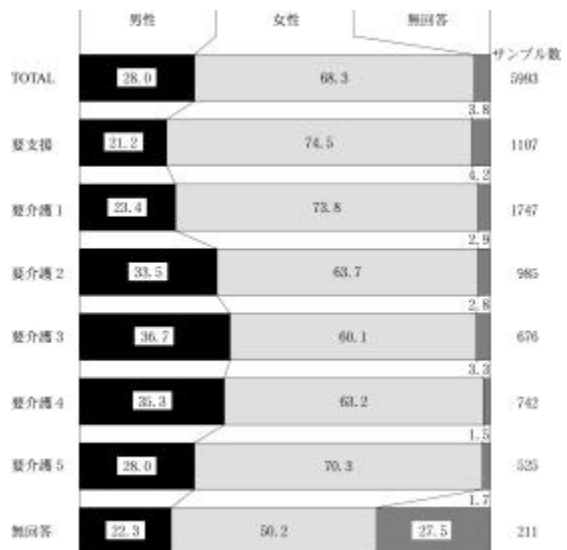
2. 杉並区の利用者の実態

ここでは、前述した杉並区の調査に基づいて利用者の実態を明らかにしておきたい。

杉並区における第1号被保険者の要介護度分布をみると、最も多いのが要介護1で29.2%（5,993人中1,747人）、次いで要支援が18.5%（1,107人）、要介護2が16.4%（985人）、要介護4が12.4%（742人）、要介護3が11.3%（676人）、要介護5が8.8%（525人）となっている。要支援、要介護1・2の合計は64.1%で、軽度の人の方が多くなっていることがわかる¹⁴⁾。

男女比をみると、全体では男性が約3割に対し女性は約7割となっている。要支援と要介護1では男性比率が低く、要介護

図 - 1 要介護度 (%)

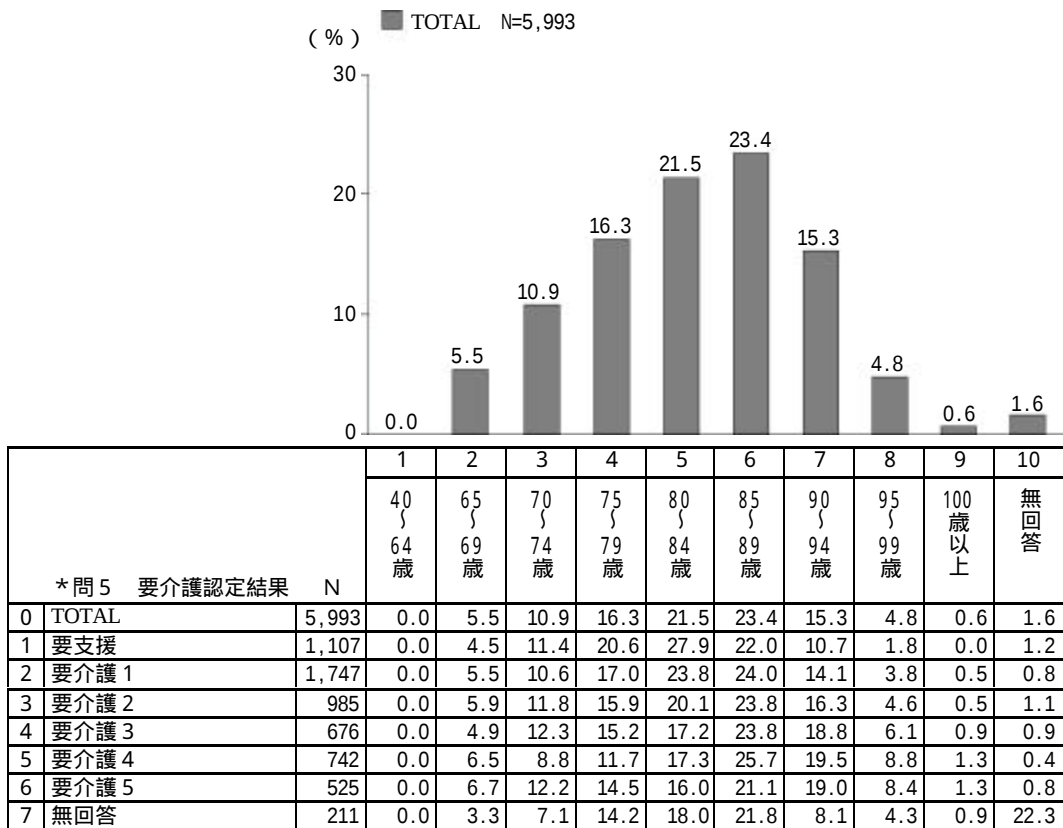


資料出所：『杉並区介護保険サービス利用状況調査 調査結果報告書』杉並区高齢者福祉部計画推進課、2001年3月、5頁。

2・3・4では男性比率が35%前後と高くなっている（図 - 1を参照。）¹⁵⁾。

年齢分布をみると、全体では80代が44.9%（80-84歳が21.5%、85-89歳が23.4%）と最も多い。特に要支援の49.9%、要介護1の47.8%が80代に集中しており、90歳以上は少なくなっている。これに対して要介護3から5の重度の利用者では90歳以上が多く、その割合は3割に近くなっている（図 - 2を参照。）。

図 - 2 年齢分布 (%)



資料出所：図 - 1に同じ、6頁。

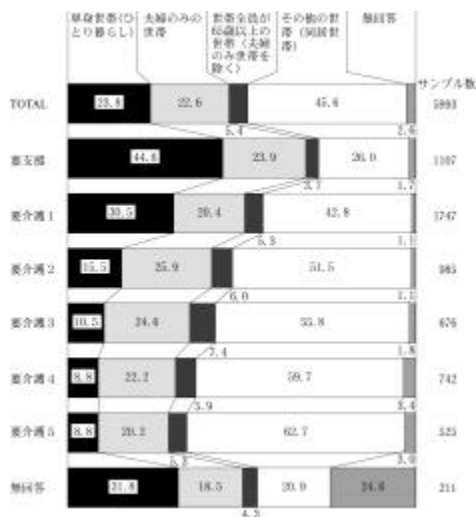
各年代に占める要支援・要介護1の割合をみると、65 - 69歳で44.7%であるが、80代前半までは年齢が高くなるにつれてその割合も高くなっている。しかし、85歳を超えると要支援・要介護1の軽度の利用者の割合は、年齢とともに低くなっていることもわかる¹⁶⁾。

利用者の世帯状況をみると、全体ではひとり暮らしが23.8%、夫婦のみの世帯が22.6%となっており、合計で46.4%にも上っている。要介護度別にみると、要支援の44.6%、要介護1の30.5%がひとり暮らしで、夫婦のみの世帯を加えると5割を超えている。要介護4と5の重度の利用者では、

65歳未満の同居者で構成する世帯の割合が約6割であるが、約3割はひとり暮らしか夫婦のみの世帯となっている（図 - 3を参照。）¹⁷⁾。

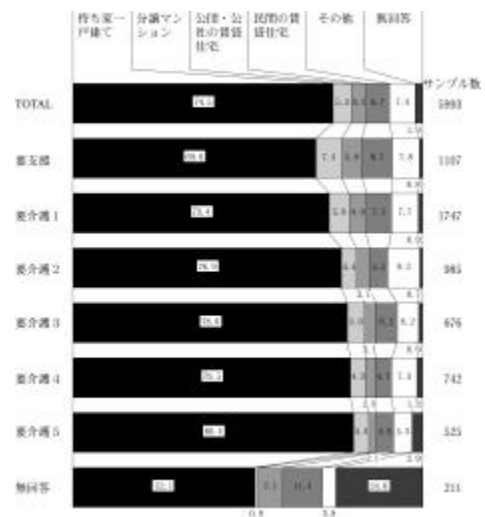
利用者の住居形態というのは、全体では74.5%が持ち家一戸建てとなっており、要介護度が重度になるほど、持ち家率は高くなっていることがわかる。要介護度5では80.4%と最も高い割合になっている（図 - 4を参照。）住居形態を世帯形態別にみると、ひとり暮らしでも約6割、夫婦のみ世帯でも75.7%が持ち家一戸建てに住んでいる¹⁸⁾。

図 - 3 要介護度別世帯状況 (%)



資料出所：図 - 1に同じ、7頁。

図 - 4 要介護度別住居形態 (%)



資料出所：図 - 3に同じ。

要介護認定

1. サービス提供者の視点から

浴風会の職員に「要介護認定は、適切に行われていると思いますか。」という質問をした。この質問に対して以下の5つの選択肢から1つ選んでもらい、その他と答えた人にはその理由も尋ねてみた。

適切に行われている。

身体の状態に比べ、要介護度が全体的に低く認定されている。

身体の状態に比べ、要介護度が全体的に高く認定されている。

同じような身体の状態でも要介護度にばらつきがある。

その他

南陽園では のばらつきがあると答えた人が最も多く42.9%、次いで のその他が32.1%、 の低い21.4%となった。 の適切であると答えた人は1人しかいなかった(表 - 1を参照。)

表 - 1 要介護認定 南陽園

適切	低い	高い	バラツキ	その他
1人(3.6%)	6人(21.4%)	0	12人(42.9%)	9人(32.1%)

第二南陽園の場合も南陽園と同様の結果で、 のばらつきがあるとの回答が南陽園よりも多く68.4%となっている。適切であると答えたのは2人だけであった(ひとりとは看護婦、もう1人はケアワーカー)。表 - 2を参照されたい。

表 - 2 要介護認定 第二南陽園

適切	低い	高い	バラツキ	その他
2人(5.3%)	4人(10.5%)	0	26人(68.4%)	6人(15.8%)

南陽園と第二南陽園の合計を示したのが表 - 3である。

表 - 3 要介護認定 合 計

適切	低い	高い	バラツキ	その他
3人(4.5%)	10人(15.2%)	0	38人(57.6%)	15人(22.7%)

その他と答えた人の理由としては、次のような意見があった。

- ・在宅サービスの利用者については高めの認定であるが施設サービスの利用者については低めの認定となっており、在宅の方がより高い判定を下している傾向がある。
- ・利用者の心身状態の変化が大きく不安定なため、判断するのが難しい。
- ・認定では身体面ばかりを重視して、痴呆の評価が低いため一概にいけない。
- ・認定はケアマネジャーの力量によるところが多いため一律にはいけない。
- ・施設入所者はよく知っている介護職員の調査なので十分な把握がなされるが、在宅の場合はそうはいかない。

主な意見は以上のようなものであったが、 の低いとする答えと、 のばらついているとする答えのどちらにするか迷った人も多かった。 の高いとする回答者は1人もおらず、 の適切とする

回答も極めて少ないことから、介護サービス提供者の視点からは、要介護認定に対する信頼度は極めて低いといえる。

医師はどう思っているのでしょうか。この調査では医師に対しても同じ質問形式で尋ねた。その結果、 の適切及び の高い回答はどちらも1人で、 のばらつきがあるとの答えが6人と最も多く、次いで の低い答えが5人となっている。医師の印象も南陽園や第二南陽園の場合と同様の指摘をすることができる（表 - 4を参照。）。

表 - 4 医 師

適切	低い	高い	バラツキ	その他
1人(6.7%)	5人(33.3%)	1人(6.7%)	6人(40.0%)	2人(13.3%)

また、医師に対しては要介護認定項目についても意見を尋ねた¹⁹⁾。その結果、認定項目の項目数で十分であるとの回答は60%（15人中9人）、不十分が33.3%（5人）、無回答が1人であった。不十分と答えた医師に対して理由を尋ねたところ、主な意見として次のようなものがあった。

- ・痴呆の評価が軽（低）すぎる。
- ・問題行動の評価が不十分である。
- ・精神症状が行動面、介護面に与える影響を十分に評価できるような項目になっていない。
- ・視覚障害に関する項目がない。

こうした意見を伺うと、認定項目についても再度見直す必要があろう。

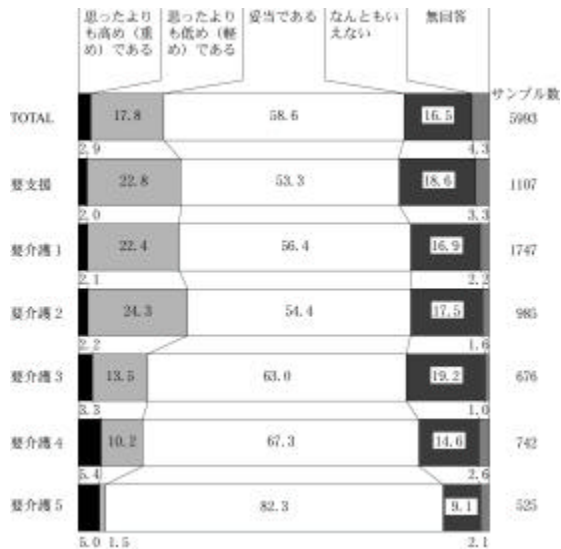
2. サービス利用者の視点から

ここではサービス利用者が認定結果をどのように受け止めているのかを明らかにする。

杉並区のサービス利用者5,993人のうち、3,510人(58.6%)は認定結果が妥当であるとしている²⁰⁾。要介護度別にみると、要介護5で妥当であるとの回答割合が最も高く82.3%と8割を超えている。要介護3と4でも妥当であるとの回答が多く、それぞれ63.0%、67.3%と6割を超えている。要介護3以上の利用者では6割以上が満足していることになる²¹⁾。

それに比べて、要支援、要介護1・2では妥当であるとする回答はようやく5割を超える程度で、それぞれ53.3%、56.4%、54.4%となっている。同時に、思ったよりも低いとする回答は要支援で22.8%、要介護1で22.4%、要介護2で24.3%と2割を超えている。要介護3・4で思ったよりも低いとする回答は10%前後であるので、それらの2倍ということになり、要介護度が軽度の利用者の方が不満度は高くなっていることがわかる（図 - 1を参照。）²²⁾。

図 - 1 認定結果に対する満足度 (%)

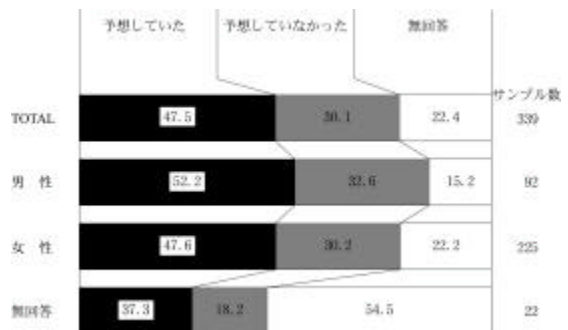


資料出所：図 - 1 に同じ、10頁。

杉並区では自立と判定された530人に対しても調査している。この種の調査は、市町村による調査としては少なく、参考資料として評価できる。自立の判定を受けた、いわゆる認定漏れの人達の認定結果に対する不満は、当然、要支援・要介護者に比べてより大きくなっている。全体では3割を超える人が不満をもっており、女性(30.2%)よりも男性(32.6%)の方が若干高い割合になっている。しかし、約半分の方は予想していたともししており、その割合も女性より男性で高くなっている(図 - 2を参照)。

ケアプランに対する満足度が約9割であることを考えると²³⁾、認定結果に対する満足度はそれに比べて低いといえる。サービス提供側は利用側に比べて、認定については非常に厳しい判断を下しているといえよう。もちろん、本稿で述べている提供側の視点は施設サービスに携わっている現場の人達のものであるため、施設利用者と在宅利用者とを比較できる立場にあることも忘れてはならない。

図 - 2 認定結果に対する自立判定者の感想 (%)



資料出所：図 - 1 に同じ、154頁。

施設サービス

１．サービス提供者の視点から

浴風会の職員に対して「介護保険制度開始によって、介護サービスは充実したと思いますか。」という質問をし、以下３つの回答のいずれかを選択してもらった。

開始前より充実した。

開始前より低下した。

変わらない。

南陽園における調査では、 の低下したとする回答が最も多く77.4%、 の充実したと、 の変わらないの回答はどちらも14.3%となった。（表 - 1を参照。）

第二南陽園においても の低下したという回答が最も多かった（表 - 2を参照。）

南陽園と第二南陽園の回答を合計してみると、 の低下したが63.6%、 の変わらないが24.2%、 の充実したが12.1%となった（表 - 3を参照。）

表 - 1 サービスの充実度 南陽園

充実した	低下した	変わらない
4人（14.3%）	20人（71.4%）	4人（14.3%）

表 - 2 サービスの充実度 第二南陽園

充実した	低下した	変わらない
4人（10.5%）	22人（57.9%）	12人（31.6%）

表 - 3 サービスの充実度 合 計

充実した	低下した	変わらない
8人（12.1%）	42人（63.6%）	16人（24.2%）

男女別の回答をみても、男性で が12.0%、 が60.0%、 が30.0%で、女性では が11.6%、 が58.1%、 が30.2%と男女による差はみられない。職員の年齢別にも集計してみたが、どの年代においても表 - 3に近い数値であり、年齢による差はみられなかった。

しかし、回答者の職種別の回答をまとめてみると、職種によって違いがみられた。まず、 の低下したとする回答は、看護婦・事務職・相談員、ケアワーカーのいずれの場合でも最も多くなっているが、その割合は看護婦で83.3%と最も高く、事務職・相談員では75.0%ケアワーカーでは

55.2%となった。また、 の変わらないとの回答は、ケアワーカーで多く31.0%となっている。

医師に対しても同じ質問をしてところ²⁴⁾、 の充実したとする回答が60.0%と最も多く、 の低下したとする回答は20.0%に過ぎなかった。職種別の特徴としては、医師は充実したとする回答が多く、医師以外の職種では低下したと感じている人が多く、医師と医師以外とで大きな差がみられた(表 - 4を参照。)

表 - 4 サービスの充実度 第二南陽園 (%)

	充実した	低下した	変わらない
看護婦	0	83.3	16.7
事務職・相談員	0	75.0	25.0
ケアワーカー	13.8	55.2	31.0
医師	60.0	20.0	0

注：医師の20.0%は無回答

浴風会の職員に対して、利用者からどのような不満・苦情が寄せられているかについても尋ねた。そのうちサービスの充実に直接的に関連していると思われるもののいくつかを次に示しておく。

- ・余暇活動の時間が少なくなった。
- ・散歩の時間が少なくなった。
- ・レクリエーション等の行事が減ってしまい、楽しみがなくなった。
- ・ディサービスがつまらなくなった。

こうした不満の声は多く、ケアワーカーのほとんどの人が耳にしているようである。

- ・職員数が足りなさすぎる。
- ・パートが増えたせいか、知っている職員が減った。
- ・よく知っている職員と接する時間が減った。
- ・忙しいせいか職員が事務的になった。

これらの不満の背後には、利用者がもっと介護者と接したいという希望があるわけで、制度によって利用者と介護者の接する時間が減少しているという事実が浮き彫りになる。

- ・入所したくても入所できなくなった。

この不満の要因としては2つ考えられよう。ひとつは、要介護認定結果である。要介護度が低く判定されれば、入所したくてもできないし、今まで入所していたとしても退所しなければならないからである。もうひとつは、待機者が多く、ショートステイも希望通り利用できないということである。

ある²⁵⁾。

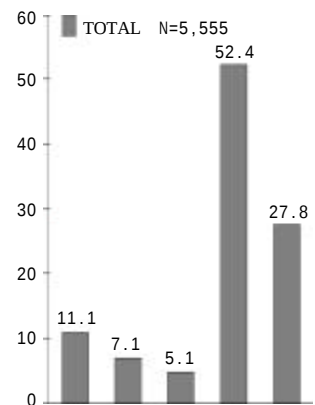
こうした不満の意見を聞いてみると、介護保険制度は施設サービスに対して、マイナスの影響も少なからず及ぼしているといえるのではなかろうか。そのようなマイナスの影響を、医師よりも医師以外の職員の方がより強く感じていると推測されることから、前述したような傾向がみられるのかもしれない。

２．サービス利用者の視点から

杉並区の利用者のうち、施設サービスを希望する人はどのくらいいるのであろうか。この点について、入所とショートステイの２つのサービスに分けて明らかにしたい。

まず、入所希望をみてみると、特別養護老人ホームに入所希望している人の割合は全体で11.1%、老人保健施設は7.1%、療養型病床群等は5.1%となっており、特別養護老人ホームの入所希望者が1割を超えている。特別養護老人ホームは老人保健施設や療養型病床群等に比べて、すべての要介護度において希望割合が高くなっており、特に要介護３と４で16%を超えて最も希望者が多くなっている。しかし、要介護５の重度者では療養型病床群等の希望者が1割を超えており、医療施設の希望者が多いことがわかる（図 - 1 を参照。）。

図 - 1 入所希望（％）



次にショートステイの利用意向をみてみると、特別養護老人ホームのショートステイの利用意向は22.3%となっている。最も意向が多いのは要介護４で37.6%、次いで要介護３で32.4%となっている。現在利用していないが今後利用したいという未利用者の意向はどの要介護度でも高くなっている。現利用者に限ってみると、全体で99.0%（400人中396

要介護認定結果	N	1	2	3	4	5
		入所を希望する 特別養護老人ホームに	希望する 老人保健施設に入所を	療養型病床群等入院を希望する	いずれも希望しない	無回答
0 TOTAL	5,555	11.1	7.1	5.1	52.4	27.8
1 要支援	1,088	5.5	4.8	3.1	51.4	36.7
2 要介護1	1,680	9.8	6.3	4.3	54.5	28.2
3 要介護2	923	13.4	9.1	4.6	52.8	24.2
4 要介護3	608	16.1	10.0	5.8	52.1	20.9
5 要介護4	639	16.4	10.0	7.7	52.7	18.9
6 要介護5	422	12.6	5.0	11.1	57.3	19.0
7 無回答	195	6.2	4.1	1.0	28.7	62.1

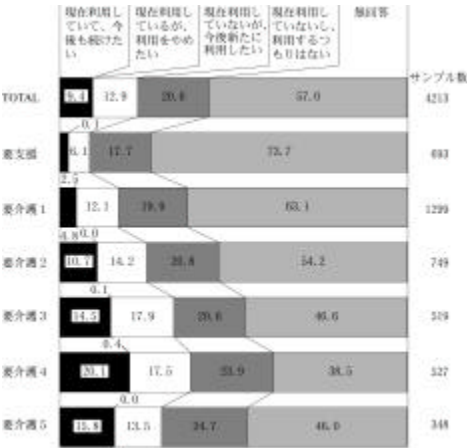
資料出所：図 - 1 に同じ、76頁。

人)の人が入所希望を持っており、いずれの要介護度においても、現利用者の大部分の人が継続利用を希望していることになる(図 - 2を参照。)。医療系のショートステイの利用意向も、特別養護老人ホームと同様の傾向がみられる²⁶⁾。

現利用者の利用意向が非常に高いことはわかったが、利用者はショートステイの利用回数に満足しているのだろうか。利用回数の充足状況をみてみると、未利用者も含めた全体では、4.5%の人が不足を訴えている。現利用者に限って言えば47.9%(313人中150人)は不満を持っているということになる。つまり、約5割の人は不満を持ちつつも継続利用を希望していることになる(図 - 3を参照。)。なお、要介護1から4では、不満を持っている割合が、満足している割合を上回っていることもわかる。

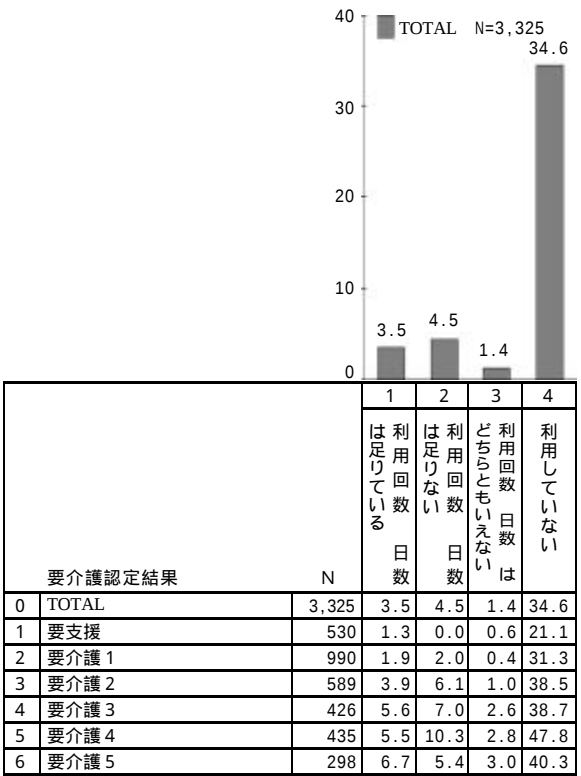
ショートステイに対する満足度が、他の介護サービスに対する満足度に比べて低いことは、杉並区とは別の調査でも明らかになっている。例えば、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の調査によれば²⁷⁾、ショートステイに対して満足している割合は37%、不満は23%、少し気になることがある

図 - 2 特別養護老人ホームでのショートステイの利用意向(%)



資料出所：図 - 1に同じ、62頁。

図 - 3 特別養護老人ホームでのショートステイの利用回数充足状況(%)



資料出所：図 - 1に同じ、48頁。

が33%となっている²⁸⁾。気になることの内容は、提供者側の視点からの箇所と前述したものと重なる点が多い²⁹⁾。

おわりに

介護保険制度開始後の検討として、本稿では介護サービス提供者と利用者の2つの視点から、それぞれの意識の実態把握に努めた。提供者の視点としては社会福祉法人浴風会で行った調査、利用者の視点としては杉並区の利用者に対する調査をそれぞれ比較しながら検討を進めてきた。

ここで取り挙げた検討項目は、要介護認定と施設サービスである。要介護認定については提供者側の方がより厳しい捉え方をしていることも明らかになった。施設サービスについては、介護保険制度によるマイナスの影響も指摘し、諸課題を浮き彫りにすることができた。これらの課題解決には、まず、施設・利用者・ケアマネジャーの3者間で連絡を十分に取り合っていくことが必要となってくる。地域における施設サービスの基盤整備も進め、サービス供給量も確保しなければならない。また、利用者が納得するようなサービスの質向上のためには、職員数も含めた施設内の整備も必要となってくる。

ここでは提供者と利用者の視点からまとめてきたが、自治体の視点からの考察も欠かすことができない。この点について論じるのは別の機会にしたい。なお、浴風会の調査は、各関係者の厚い協力のお陰で実施することができた。特に浴風会病院副院長 鈴木考臣、南陽園園長 松尾和昌、第二南陽園医務室副室長 嶋澤美鈴の各氏にはたいへんお世話になった。この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

本稿は平成13年度文部科学省科学研究助成の成果の一部である。

注

- 1) 『日経ヘルスケア』(日経BP社)では2000年7月に、全国の介護老人保健施設から1,500施設を無作為抽出し、345施設から回答を得、305施設の回答を集計している。
回答者の経営主体は、医療法人が248施設、社会福祉法人が50施設、その他が44施設、無回答が3施設となっている。
この調査によると、入所サービスと短期入所療養介護を合わせた入所部門の収入(療養費もしくは保険収入と、利用者負担分の合計)については、2000年6月実績を1999年6月実績と比べると、64.3%の施設で増収、17.0%が減収、18.7%が変わらないとなっている。
通所リハビリテーションの保険収入と利用負担を含めた総収入でも、同様の比較において60.5%が増収となっている。
- 2) 『日経ヘルスケア』では注1の調査と同時に、介護老人福祉施設調査も実施している。回答数324施設(社会福祉法人が296施設、地方公共団体が22施設、無回答が6施設)のうち、298施設について集計している。

それによれば総収入（入所、短期入所生活介護、通所介護の保険収入と利用者負担の合計）が増加している施設は51.1%、減少は32.7%、変わらないは16.2%となっている（2000年6月と1999年6月の実績を比較して）。

- 3) 杉並区では2000年11月16日から2001年1月19日にかけて、要支援・要介護の第1号被保険者7,330名（有効回収数5,993名、有効回収率81.75%）要支援・要介護の第2号被保険者228名（有効回収数144名、有効回収率63.16%）自立の判定を受けた第1号被保険者430名（有効回収数339名、有効回収率78.84%）を対象に調査を実施している。また、2001年1月22日にはケアマネジャー7名に対してグループインタビューも行っている。調査結果は『杉並区介護保険サービス利用状況調査 調査結果報告書』杉並区高齢者福祉部計画推進課、2001年3月としてまとめられている。
- 4) 養護老人ホーム浴風園の現在の施設は、1994年度から2カ年計画で全面改築され、地下1階地上7階建、延床面積8,221平方メートルである。定員は205名、施設利用者の居室は、2人部屋が5室、他はすべて個室。浴室を7階に設け、屋上庭園も整備されている。
- 5) 軽費老人ホーム（A型）の松風園は、1984年に全面的増改築がなされた。定員は200名、地上3階、延床面積6,466平方メートルで、居室は1人部屋152室、2人部屋24室となっている。
- 6) 軽費老人ホーム浴風会ケアハウスは、創立70周年記念事業のひとつとして設立された。施設処遇としては、食事、入浴、相談等に限定される。軽費老人ホーム（A型）との相違点は、入居者の虚弱化の進行に対して、施設自体の処遇によらず、外部からのホームヘルプサービス等、在宅福祉サービスを受けることである。延床面積5,194平方メートルの6階建、1人部屋90室、2人部屋5室、定員100名となっている。
- 7) 2001年2月現在、定員205名の浴風園の利用者数は197名（他に入院者7名）で利用率は96%、定員200名の松風園の利用者数は195名（他に入院者2名）で98%、定員100名ケアハウスの利用者は96名（他に入院者4名）で96%となっている。
- 8) 特別養護老人ホーム南陽園は、1989年度から2カ年計画で新築された。5階建、延床面積9,050平方メートル、定員242名で、居室は4人部屋が55室で最も多く、1人部屋16室、2人部屋8室、家族利用部屋2室を設けている。
- 9) 特別養護老人ホーム第二南陽園は創立60周年記念事業として、1985年から2カ年計画で建築された。地下1階地上3階建、延床面積5,420平方メートル、定員150名で、居室は4人部屋が33室、1人部屋が18室、2人部屋が3室となっている。
- 10) 南陽園に併設された在宅サービスセンターの事業内容は、デイケアサービス（15名／1日）、家族介護者教室（月2回）、痴呆性デイホーム（10名／1日）、ショートステイ（8名／1日）、ショートステイベッドを使用してのデイケア（1名／1日）、入浴サービス（10名／1日）、通所給食サービス（30名／1日）、訪問給食サービス（20名／1日）、痴呆性高齢者短期入所運営事業（4名／1日）となっている。
第二南陽園に併設された在宅サービスセンターの事業内容はデイケアサービス（15名／1日）、家族介護者教室（月2回）、ショートステイ（6名／1日）、入浴サービス（10名／1日）、機能回復訓練（13名／1日）、通所給食サービス（50名／1日）となっている。
- 11) 南陽園の職員28名に対してアンケートによる聞き取り調査を実施した。回答者の職種は、園長・副園長3名（男性2名、女性1名）、相談員2名（男性2名）、看護婦3名、ケアワーカー20名（男性4名、女性16名）である。
- 12) 第二南陽園の回答者の職種は次のようになっている。

事務職2名（男性1名、女性1名） 相談員2名（男性1名、女性1名） 看護婦5名、看護師1名、ケアワーカー27名（男性4名、女性23名） 栄養士1名（女性）

13) 病院の医師15名、ケアワーカー2名に対してアンケートによる聞き取り調査を行った。

14) 杉並区以外の東京地区、例えば三鷹市や武蔵野市の要介護分布をみても、要介護1の利用者が最も多くなっている。

三鷹市の調査は2000年11月16日から12月11日にかけて、483人を対象に行われた（回収数387、回収率80.1%）。それによると、要介護度1が最も多く29.7%、次いで要介護2が18.1%、要介護3が15.0%、要介護4が12.4%、要介護5が12.1%、要支援が11.4%となっており、杉並区に比べて重度の利用者割合は高くなっている。三鷹市の調査詳細については『介護保険サービス利用者満足度報告書』三鷹市健康福祉部介護保険課、2001年3月を参照されたい。

武蔵野市の場合は杉並区とよく似た分布になっている。割合の高い順に、要介護1が29.5%、要介護2が21.1%、要支援が15.3%、要介護3が12.5%、要介護4が8.8%、要介護5が6.3%となっている。

武蔵野市の調査は2000年8月から2001年1月に更新認定調査を実施した1,912人全員を対象に、同時期に調査している。詳細については以下を参照されたい。

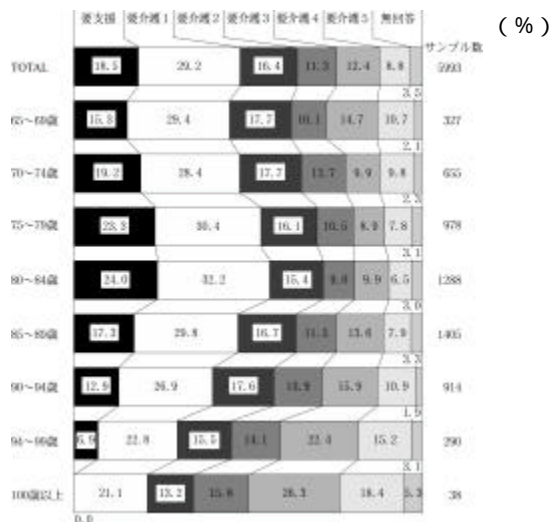
『武蔵野市介護保険サービスに関する満足度調査・利用者及びサービスの質向上に向けた今後の方向性調査検討報告書』武蔵野市福祉保健部介護保険課、2001年3月。

15) 男女比率は武蔵野市においても、男性が26.9%、女性が72.5%（無回答0.6%）と同程度になっている。

東京に限らず、全国的にみても、例えば大阪市でも男性は28.5%、女性は71.5%となっており、男性3割女性7割の割合になっていることがわかる。大阪市の調査については以下を参照されたい。

『介護保険施行後に係わる居宅サービスの実態調査報告書』大阪市、2000年11月。

16) 年齢別の要介護の分布は次のようになっている。



資料出所：図 - 1に同じ、9頁。

17) ひとり暮らしの割合は、どの市町村においても気になるところであるが、武蔵野市で25.8%、大阪市で32.2%と2割から3割くらいの割合であるといえる。都市部では核家族化の影響もあり、ひとり暮らしに

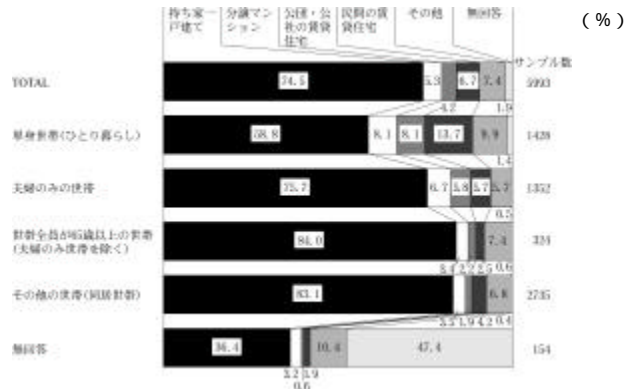
限らず、高齢者のみの世帯も多くなっており、武蔵野市や大阪市では6割を超えている。

要介護度別の世帯状況では、要支援でひとり暮らしの割合が最も高く、要介護度が重くなるにつれ、その割合が低くなる傾向は、杉並区同様、武蔵野市でもみられる。

武蔵野市については、注14)の報告書を大阪市については注15)を参照。

- 18) 杉並区の持ち家率は都市部としては高い方であるといえよう。例えば大阪市の場合、55.1%が持ち家一戸建ての住居形態である。

杉並区の世帯形態別の住居形態は次のようになっている。



資料出所：図 - 1 に同じ、8 頁。

- 19) 要介護認定項目については、

項目数は十分である。

項目数が不十分である。

以上の2つのどちらかを選択してもらった。を選んだ医師には、どのような点が不十分なのかも尋ねた。

- 20) 杉並区の調査では「現在の認定結果についてはどう思われますか。」という質問を設け、思っていたよりも高め(重め)である。思っていたよりも低め(軽め)である。妥当である。なんともいえない。の4つの選択肢から1つを選ばせている。各回答数は全体で、が174人、が1,066人、が3,510人、が986人、無回答が257人となっている。

- 21) 三鷹市の調査で、「おおよそ思ったとおりの認定である」を選んだ割合は、要支援で75.0%、要介護1で78.3%、要介護2で64.3%、要介護3で74.1%、要介護4で89.6%、要介護5で93.6%となっている(注14を参照。)

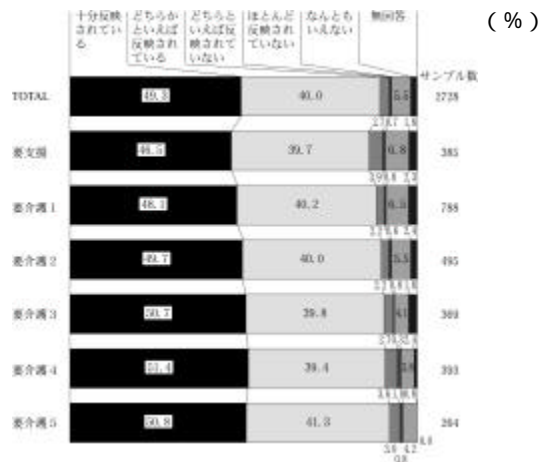
武蔵野市の調査で、「認定結果に満足している。」を選んだ割合は要支援で71.4%、要介護1で69.7%、要介護2で59.0%、要介護3で54.9%、要介護4で80.0%、要介護5で75.0%となっている(注14を参照。)

これらの結果を比較すると、杉並区では満足度が低いといえる。

- 22) 認定結果が思ったよりも低いとする回答は、三鷹市の調査でも要支援で22.8%、要介護1で20.8%、要介護2で31.4%、と軽度の利用者が多くなっている。しかし、三鷹市や武蔵野市では要介護2と3の人の方が、要支援と要介護1の人よりも不満を持っている割合が高くなっている(注14を参照。)

- 23) 杉並区の調査では「現在のケアプランにご本人やご家族の意向が反映されていますか。」という質問をし

ている。これに対して全体では89.3%の人が反映されていると答えている。以下の図を参照されたい。



資料出所：図 - 1 に同じ、71頁。

24) 医師に対しても同じ質問をしたところ、 の回答者は9人、 は3人、無回答は3人であった。無回答3人においては、1人は と の中間ぐらいではないかということ、他の2人は何とも言えないとの理由であった。

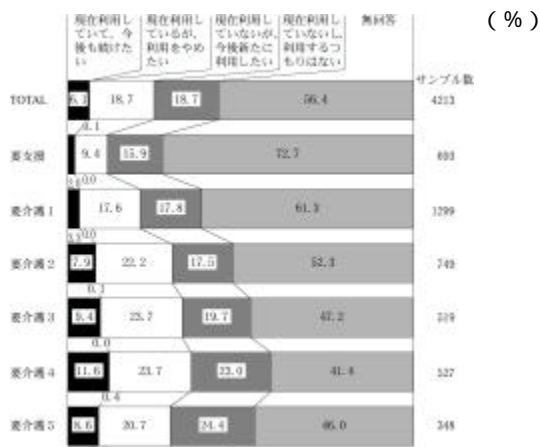
25) 2001年2月の時点で、浴風会の待機者は次のようになっている。

浴風園で247名、松風園で121人、ケアハウスで264名と老人福祉事業では、合計632人の待機者がいる。

南陽園と第二南陽園では、旧措置待機者が145名、介護保険待機者が546名で、合計で691名の待機者がいる。

26) 老人保健施設・療養型病床群の医療系ショートステイの利用意向は次のようになっている。

医療系ショートステイの利用意向



資料出所：図 - 1 に同じ、63頁。

27) 社会福祉法人東京都社会福祉協議会では、都内の指定居宅介護支援事業者48の協力を得て、2001年2月14日から3月2日にかけて、286名を対象に調査を実施している。

回答数は181名、回収率は63.6%となっている。

この調査の詳細は、以下を参照されたい。

『検証・介護保険の利用と選択 介護保険制度をよりよくするための利用者アンケート集計結果』社会福祉法人東京都社会福祉協議会、2001年6月。

28) 訪問介護に対しては52%、通所介護に対しては57%がそれぞれ満足しているとしている(同上。)

29) 主な意見としては、ショートステイ先の職員体制(人数)に関するものが多く、必要な日数が利用できない等の利用充足に関するものも目立つ。

(2001年10月25日受理)